

英国の教育研究をどう進めるか －実証的研究を中心に－

山村 滋
(大学入試センター)

1. 実証研究へのこだわり

本稿では、筆者がこれまで行ってきた各種の統計データや報告者自身が実施した調査データの分析に基づく研究（山村 1996a、1996b、2001、2008、2009など）を念頭に置きながら、研究対象としてのイギリス、研究遂行上の問題点、今後の課題等について考えてみたい。サブタイトルに「実証的研究」としてあるが、ここでの「実証的研究」とは、とりあえず、データ等に基づき、課題設定に対して証拠が示せるような研究、としておく¹。筆者がこのような方法にこだわりたいのは、たとえば「教育政策に本当に必要なのは、実際の教育に関する客観的なデータや現状分析、地道ながらも綿密な実証研究である」（小塩 2003）との指摘を念頭に置いているからである²。

2. 対象としてのイギリス

では、イギリスは実証的研究を行う上で、どのような特徴を持っているだろうか。

一般に、外国を対象とする場合、第1に、わが国の教育問題・教育学上の課題を解決するための示唆を得るという立場がある。さらに、第2に、より広い視野から、グローバルな、あるいは、先進諸国に共通的な教育問題・教育学上の課題を研究するという立場がある。また、第3に、イギリス固有の教育問題・教育学上の課題を研究するという立場もあるだろう。

筆者の場合、第1の立場を意識しつつ³、第2の立場、とりわけ、先進諸国に共通的な研究課題として、学校選択の自由化による教育の市場化を扱ってきた。1980・90年代から教育の市場化を進めてきた国は、アメリカ等イギリス以外にも存在するが、全国的規模（イングランドとウェールズ）で学校選択の自由化により教育の市場化が進められた国として、最も適切な対象のひとつと考えられる。周知のように1988年教育改革法によって学校選択の自由化が導入され、LMS（Local Management of Schools）により学校予算の大部分は生徒数と年齢に応じて配分されることになった。こうして市場原理が初等・中等教育段階で機能するようになったのである。つまり、研究課題との関わりから対象としての「イギリス」の適切性が問われねばならないと考える。筆者の場合、この点を踏まえた上で、実証的研究を行いたいという願望・希望を抱いてきた。そして、実証的研究でしか答えが得られない性質のテーマで、なおかつイギリスが対象として適

切であるようなテーマを設定しようとしてきたつもりである。

3. 研究遂行上の問題

実証的研究を行おうとすれば、必然的にデータを収集する必要がある。そして、データは質的・量的調査により収集するのが一般的であろう⁴。

さて、実証的研究のための調査を実施する上では、方法および調査対象に関して、日本から行おうとする場合、英国において実施する場合に比べ、制約・ハンディがあることは否めない。方法的には、たとえば、インタビューを広範囲にかつ継続して行なうなどの質的調査を行うことは、容易ではない。したがって質問紙による量的調査が中心とならざるを得ない。一方、調査対象という点では、量的調査を行おうとする場合でも、子ども・生徒や保護者、あるいは住民などを対象とすることは、不可能ではないが簡単ではない⁵。

筆者の場合、これまで、学校選択の自由化に関して、3回の質問紙調査を実施した。第1回は、1994年に六つの LEA の中等学校長（292人）を対象として実施した。回収率は 75.3%（220/292）とかなり高い回収率であった。第2回は 1999 年の春に実施した。この調査は、47 の LEA の中等学校長（1148 人）を対象とし、回収率は 46.0%（528/1148）であった。また、第3回は 2008 年に 66 の LEA の中等学校長（1684 人）を対象として実施した。回収率は 24.8%（418/1684）であった。

なお、第1回目は、筆者は文部省の在外研究員としての機会を与えられる幸運に恵まれ、ブリストル大学心理学科（当時）に客員研究員としてお世話になっていた当時実施したものである。当時は 1988 年教育改革法の下で教育改革が進展し、イギリスの教育界は大変革のただ中にあつたといつてもよいだろう。

筆者は、イギリスに滞在していたメリットを活かし、Avon LEA の職員や校長、あるいは教員等に聞き取り調査も実施し、できる限り肌で当時の「大変革」の雰囲気をつかむことに努めた。また中等学校は、保護者が学校選択の参考にするためにオープン・イブニング (open evening) という学校紹介の機会を必ず開催していた。そこで、オープン・イブニングのスケジュール表をにらみながら、公共交通の便のよくない学校には、レンタカーを利用してオープン・イブニングに参加し、各学校の雰囲気やあるいは参加している保護者（父母）の様子などを把握・理解することにした。また、学校の立地など、学校周辺の様子なども Avon という土地を理解することも兼ねて昼間に散策もした。

このように補足的にできるだけ多くの情報を集めることに努めたが、質問紙による調査方法は、量的調査の限界を踏まえるならば⁶、一定の水準の研究は可能ではないだろうか。

なお、各種の統計データを用いた分析であるならば、「データ」さえ入手できれば、ハンディは少ないと思われる。筆者は、統計データではないが、LEA が毎年発行している保護者向けの学校選択のための冊子を収集し、中等学校進学制度（選択制度）の分析を行った。それが山村（1997）であるが、これにおいては、当時 116 あった LEA のうち、103 の LEA を分析してある。イギリスの研究者による、筆者と同様の分析として、40 の LEA の学校選択制度を分析したもの

表1 CVA データ（2008年）を被説明変数とする重回帰分析（地域の競争モデル）

説明変数	KS2-GCSE CVA2008 年		
	標準偏回帰係数	有意確率	
GCSE 成績向上努力			← 質問紙調査データ
地域の競争の程度			← 質問紙調査データ
入学者の学力水準	0.257	**	← 質問紙調査データ
無料給食受給資格者率	0.216	**	← DCSF 提供データ
志願者超過校ダミー			← 質問紙調査データ
生徒数			← DCSF 提供データ
シックス・フォーム・ダミー			← リーグテーブルデータ
男子校ダミー			← リーグテーブルデータ
女子校ダミー	0.123	*	← リーグテーブルデータ
Foundation School ダミー			← リーグテーブルデータ
Voluntary Aided School ダミー	0.141	**	← リーグテーブルデータ
Specialist School ダミー			← リーグテーブルデータ
選抜制校ダミー			← リーグテーブルデータ

N=318、調整済み R2 乗値 = 0.1351 ** : p<0.01

F 値 = 13.37, p<0.01 * : p<0.05

出所：山村（2009）、表1。

としてホワイトらの研究（White *et al.* 2001）がある。論文の水準としては、前述の拙稿は、このホワイトらの論文と少なくとも同水準にはあると考えるが、その判断は各読者に委ねたい⁷。

なお、実際には、質問紙調査で得られたデータのみ、あるいは、統計的データのみで分析するよりもむしろそれらをともに用いて分析することも筆者の場合は、多い。たとえば、市場原理の仮説である「競争が教育水準の向上させる」（山村 2008、58-59 頁）の妥当性を検証した研究（山村 2009）においては、表1のように、質問紙調査によって得られたデータとリーグテーブルおよびDCSF（当時）から提供していただいた統計データを用いた重回帰分析を行った。この表に示すように、「地域の競争の程度」は 2008 年の CVA データに関して統計的に有意な影響力を有していない。したがって、「競争」が教育水準を向上させるとは言うことができないということになる。

4. 課題

最後に、イギリスを対象として実証的研究を進めようとする上での課題として以下の諸点を指摘しておきたい。それは、第1に質問紙調査の回収率をどう上げるか、第2に調査設計上の工夫、第3に実証的研究から理論化へ、第4に研究体制・ネットワークづくり、である。

第1の回収率をどう上げるかという問題は、筆者の経験に基づいている。上述のように筆者はこれまで3回の質問紙調査を実施したが、回収率は回を追うごとに低下している。これは、ひとつには、イギリスでも各種の調査が多数行われ、学校側もすべてに対応できないことがあると考えられる。筆者の調査の場合、3回目の調査（2008年）では、当初12頁の調査票の回答をお願いした。しかし督促を行ったにもかかわらず、その回収率は15.8%であった。そこで、調査項目を絞り4頁に改めたものを郵送し、再度回答を依頼した。調査を実施する際、つい欲を出して多くの質問項目を盛り込みたくなるが、調査目的との関わりから質問項目・量について十分考慮すべきである。

第2の調査設計上の工夫に関しては、たとえば、調査対象を適切に設定すること、同じテーマで一回きりの調査（断面調査）ではなく複数年に調査を実施（時系列・継続調査：時間的工夫）すること、量的調査の場合は、訪問調査等による補足を行うこと、等が考えられる。また、イギリスの研究者には発想できないような分析枠組みを考えることもありえるであろう⁸。

ただし、この場合には、たとえば質問紙調査で、イギリスの脈絡からズレた質問項目は、回答自体の信頼性や妥当性が確保できないおそれがある十分にあるので、その点は意識して計画すべきであろう。

第3の実証的研究から理論化へ、に関しては二つの方向性があり、いずれの方向も追求していくべきだと筆者は考える。そのひとつは、教育制度の現実的・実際的な社会的機能に関して、現実のメカニズムを踏まえた上で、既存の理論の修正・刷新へと繋げることである。もうひとつは、実現可能な効果的教育制度の提示である。

前者について筆者の関心である学校選択制度について述べれば、教育の市場化は、理論的には学校の社会階層的分離を促進すると言わされてきた (Ball 1993など)。しかし、グラードらによれば、イギリスの場合、現実にはそのようなことは起こっていない (Gorard *et al.* 2003など)。それはなぜなのかを十分に説明するような理論化の作業が必要だと考えている。

後者に関しては、同じく筆者の研究に引きつけて述べれば、学校改善・変革をもたらすような学校教育制度が、学校選択制度によって可能か、そして可能であるならば、それはどのような学校選択制度であり、そのための条件は何であり、かつそれらの条件が現実的である必要があるということである⁹。

第4の研究体制・ネットワークづくりの問題は、相互に連携しながらも形式的には二つに分けることができるだろう。ひとつは、日本国内のイギリス研究者のネットワーク作りや共同研究をどう組織するかという問題である。もうひとつは、イギリス人研究者とのネットワーク作り・共同研究の組織化という問題である。前者にかかわっては、イギリスの教育改革は動きが速く、個人の努力でコンスタントにフォローするのはかなり大変であるので、たとえば各自の得意な分野に関しての簡単な報告会的な会合をもつことも一考であろう。また、個人の力量を越えて大きな研究をなそうとすれば必然的に共同研究の組織作りは不可欠になる。それは、イギリス人研究者とのネットワーク作り・共同研究も視野に入れて考えるべきであろう。

1 「実証研究」に関しては、たとえば古谷野・長田（1992）参照。また「的」とここではつけてあるように、筆者自身、「実証研究」をいまのところ明確に定義できるだけの力量は持ちあわせていない。

2 小塩は経済学者である。この指摘は、経済学から教育学への厳しい批判と受け止めたい。また、この指摘は、イギリスを対象とするのみならず、わが国等を対象とした研究についても当然ながらあてはまる。

3 わが国でも品川区などで2000年より学校選択制が導入されている。文部科学省（2005）によれば、2004年度に中学校段階で学校選択制度を導入している自治体は161（11.1%）、実施を検討している自治体は138（9.5%）に上っている。また、わが国の学界では黒崎・藤田論争（藤田 1996、1997b、1998、

黒崎 1997、1998) が有名である。黒崎はニューヨークのイーストハーレムの学校選択制度の研究から、公立学校制度改革のための学校選択制度を提唱している。これに対して、教育社会学者の藤田は、学校選択制度が学校の社会経済的階層化を生むと批判している。

- 4 調査法に関しては多くの本が出版されている。さしあたって林 (2002) 参照。
- 5 もちろん、イギリス在住の協力者等の助力を得る事でこの点を克服する途はあるだろう。また、イギリスの調査会社を使うという方法もあるが、予算上の問題を解決しなければならない。
- 6 量的調査では詳細なプロセスは追いにくい。一方、質的な調査では全体的動向を把握できない (中村 2010)。
- 7 なお、White *et al.* (2001) は、ゴラード (S. Gorard) らの研究グループの成果のひとつであり、彼らの膨大な研究業績については、高く評価されるべきものと考える。
- 8 筆者には、この点はいまだわからないが、筆者が大学院生の頃に集中講義に来られた佐々木享先生は、イギリス人の研究者には発想できないような研究の好例として梅根悟の論文「義務教育の二つの型」(梅根 1966) を指摘された。これは「卒業」に関する法的規定がないという、イギリス人にとっては当たり前のことを日本人の視点から分析し、義務教育制度の意義を明らかにした論文であると先生は述べられたと記憶している。
- 9 機能としての学校選択制度の問題と「るべき教育制度」としての学校選択制度に関して、「教育学年報」上で繰り広げられた学校選択制度を巡る黒崎・藤田論争 (藤田 1996、1997b、1998、黒崎 1997、1998) について、ここで言及しておきたい。この論争で、藤田は社会的機能として、学校選択制度が学校の社会経済的階層化を促進すると主張し、黒崎は、教育行政・教職の独善を防ぎ公立学校的学校改善を促すために学校選択制度が必要だと主張した。同論争について黒崎は教育科学と教育学という研究方法上の差異がその基底にあると述べている。そして、「実践的な」アプローチを探るのが黒崎であるのに対して「科学的な」アプローチを藤田は採用している (黒崎 2006、22 頁) としている。なぜ、黒崎がこの点にこだわるのは、以下のように説明されている。すなわち、黒崎は、勝田守一から多くのことを学び、更に学ぼうとしたが、勝田には「『教育学ということばをペタゴジーとして特殊な意味』をもって受け取る意識が存在して」いるので、「この論考 (黒崎 2006 のこと: 筆者註)において教育学としての教育行政研究として意義を論じるのは、こうした教育科学と教育学のカテゴリーについての厳密な反省意識に従おうとするものである」(21 頁) からである。

教育科学と教育学の厳密なカテゴリーの区別の問題についてはここでは立ち入らないが、藤田が学校選択制に代えて市民・教員の共生による学校作りを提案 (藤田 1997a、2000 など) していること——果して藤田の提案が公立学校改革を可能にするかについてはともかくとして——からすると藤田が実践的課題に無関心であるとは言えないであろう。

【引用文献】

- Ball, S. (1993) Education Markets, Choice and Social Class: The market as a class strategy in the UK and the USA, *British Journal of Sociology of Education*, 14 (1), pp.3-19.
- 藤田英典 (1996) 「教育の市場性／非市場性——『公立中高一貫校』『学校選択の自由』問題を中心に」、森田尚人・藤田英典・黒崎勉・片桐芳雄・佐藤学 (編) 「教育と市場」 (教育学年報 5) 世紀書房、55 ~ 95 頁。

- 藤田英典（1997a）「教育改革——共生時代の学校づくり」岩波書店。
- 藤田英典（1997b）「「教育における市場主義」批判——黒崎氏の反論に応えて」、森田尚人・藤田英典・黒崎勲・片桐芳雄・佐藤学（編）『教育史像の再構築』（教育学年報6）世織書房、409～455頁。
- 藤田英典（1998）「〈市民的共生〉と教育改革の課題——黒崎氏の批判論文を読んで」、藤田英典・黒崎勲・片桐芳雄・佐藤学（編）『ジェンダーと教育』（教育学年報7）世織書房、375～394頁。
- 藤田英典（2000）『市民社会と教育——新時代の教育改革・私案』世織書房。
- 古谷野亘・長田久雄（1992）『実証研究の手引き——調査と実験の進め方・まとめ方』ワールドプランニング。
- Gorard, S., Taylor, C. and Fitz, J. (2003) *Schools, Markets and Choice Policies*. London: RoutledgeFalmer.
- 林知己夫（編）（2002）『社会調査ハンドブック』朝倉書店。
- 黒崎勲（1997）「学校選択＝複合的概念——藤田論文に接して再考すること」、森田尚人・藤田英典・黒崎勲・片桐芳雄・佐藤学（編）『教育史像の再構築』（教育学年報6）世織書房、377～408頁。
- 黒崎勲（1998）「選択と共生——藤田英典『教育改革』に対する感想」、藤田英典・黒崎勲・片桐芳雄・佐藤学（編）『ジェンダーと教育』（教育学年報7）世織書房、367～374頁。
- 黒崎勲（2006）『教育行政理論についての反省——教育学としての教育行政研究』『教育行政学の回顧と展望』教育開発研究所、6～23頁。
- 文部科学省（2005）『小・中学校における学校選択制等の実施状況について（調査結果の概要）』〈http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/03/05032405.html, accessed 27/2/2007〉。
- 中村高康（編）（2010）『進路選択の過程と構造——高校入学から卒業までの質的・量的アプローチ』ミネルヴァ書房。
- 小塩隆士（2003）『教育を経済学で考える』日本評論社。
- 梅根悟（1966）「義務教育の二つの型——六・三制の歴史的意義について」『教育史学の探求』講談社、331～350頁。
- White, P., Gorard, S., Fitz, J. and Taylor, C. (2001) Regional and Local Differences in Admission Arrangements for Schools, *Oxford Review of Education*, 27 (3), pp.317-337.
- 山村滋（1996a）「イギリスにおける学校選択自由化政策の効果——三つの大都市地方教育当局の中等学校長への調査の分析」『日本教育行政学会年報』22、128～135頁。
- 山村滋（1996b）「イギリスにおける学校選択の自由化に関する実証的研究——エイヴォン県（County of Avon）の中等学校入学者数の構造的变化と問題点」『教育制度学研究』3、17～29頁。
- 山村滋（1997）「イギリスにおける各地方教育当局の中等学校進学制度の分析——学校選択の自由化政策下での全国的把握と制度設定の理念」『日本教育行政学会年報』23、147～159頁。
- 山村滋（2001）「イギリスにおける学校選択自由化に関する研究——教育水準向上政策としての有効性と問題点」『教育制度学研究』8、180～194頁。
- 山村滋（2008）「市場原理と教育水準——イギリス中等教育を素材として」『大学入試センター研究紀要』37、57～74頁。
- 山村滋（2009）「市場原理は教育水準を向上させるか——イギリス中等教育の事例」日本教育行政学会第44回大会発表資料。